

(公開)

第 2 2 回

岩沼市農業委員会総会議事録

令和 4 年 1 0 月 2 7 日

岩 沼 市 農 業 委 員 会

令和4年10月27日岩沼市役所6階第一会議室において、下記案件を審議するため、第22回岩沼市農業委員会総会を開催した。

記

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 議事録署名委員の指名
- 日程第3 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第4 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- 日程第5 非農地証明願について
- 日程第6 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- 日程第7 農用地利用集積計画について

1、出席委員

1番	平井	博	2番	長田	幸浩	3番	佐藤	勲	4番	長田	克美
5番	大友	信由	6番	渡邊	等	7番	猪股	政一	8番	郡山	正志
9番	菅原	龍也	10番	八卷	文彦	11番	宮部	淳子	12番	木皿	清
13番	菅井	武雄	14番	吉田	俊美						

2、欠席委員

3、農地利用最適化推進委員

15番 猪股 義広

4、事務局職員

事務局長事務取扱	新妻	敏幸	主査	小林	真由
主事	佐々木	常行	主事	渡辺	裕子

1、同日午後1時30分開会

- | | | |
|------------|---|---|
| 議 | 長 | ただいまから、第22回岩沼市農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は14名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく定足数を充たしており、本日の総会は成立いたしております。 |
| 議 | 長 | 日程第1、会期の決定について、を議題といたします。今期総会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。賛成の方は挙手願います。
(挙手全員) |
| 議 | 長 | 挙手全員であります。よって、今期総会の会期は本日1日と決定いたしました。 |
| 議 | 長 | 日程第2、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、岩沼市農業委員会規程第19条の規定により、議長において、4番長田克美委員、5番大友信由委員を指名いたします。よろしくお願いたします。 |
| 議 | 長 | 日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。 |
| 新妻事務局長事務取扱 | | 議案書の1頁をご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、1件受理いたしております。内容につきましては、相続による所有権の移転でございます。なお、この届出については、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。 |
| 議 | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。
(挙手なし) |
| 議 | 長 | ないようですので、報告第1号を終了いたします。 |
| 議 | 長 | 日程第4、報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。 |
| 新妻事務局長事務取扱 | | 議案書の2頁をご覧ください。報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、1件受理いたしております。内容につきましては、市街化区域の農地について一般個人住宅を建築するための所有権移転でございます。なお、この届出については、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。 |
| 議 | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。
(挙手なし) |

議	長	ないようですので、報告第2号を終了いたします。
議	長	日程第5、報告第3号、非農地証明願について、を議題といたします。 事務局から報告願います。
新妻事務局長事務取扱		議案書の3頁をご覧ください。報告第3号、非農地証明願について、1件受理いたしております。内容につきましては、平成2年頃から山林化しており、今後も農地としての利用の見込みがないことから、非農地証明を交付したというものでございます。なお、この非農地証明願の受理につきましては、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。
議	長	ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。 (挙手なし)
議	長	ないようですので、報告第3号を終了いたします。
議	長	日程第6、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題といたします。農業委員の自己に関する事項となっているため、八巻委員は除斥願います。 (八巻委員、退席後)
議	長	それでは、整理番号1について担当委員から説明願います。
平井委員		現地立会は、10月24日に大友委員、猪股推進委員、齋推進委員、私、平井と事務局2名の6名で行いました。所有権を移転し、専用駐車場として利用するとのことです。申請地は早股字小林385-1、面積は330㎡です。位置図は1頁2頁をご覧ください。譲渡人は●●さん、譲受人は有限会社●●●●です。●●●●は現在、従業員の専用駐車場を所有しておらず、敷地内に工夫をしてなんとか駐車している状況です。担当者は、譲渡人と譲受人双方立会いの下、申請内容の説明を受けたところです。●●●●は、今後従業員の増員を計画しており、専用の駐車場を必要としています。申請地は職場から近く、道路に面していることから、適地として選んだとのことです。申請地は北側にU字溝が敷設しており、道路から30cmほど低いことから、土盛りを30cmして道路と同じ高さにあげて駐車するとのことです。そして、表面には砂利を敷いて、雨水等については自然地下浸透という対応で利用するとのことでしたので、委員4人は問題ないと判断しました。皆様のご審議をお願いします。
議	長	ただいまの担当委員からの説明に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。

- 議 長 (挙手なし)
 ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、の整理番号1番については申請のとおり、承認相当として、県に進達することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 (挙手全員)
 挙手全員であります。よって、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、の整理番号1については、申請のとおり、承認相当として、県に進達することに決しました。
- 議 長
 それではここで、八巻委員の除斥を解きます。
- 議 長 (八巻委員、着席)
 八巻委員に報告します。当該案件については、申請のとおり、承認相当として、県に進達することに決しました。
- 議 長
 それでは、整理番号2について担当委員から説明願います。
- 猪股推進委員
 10月24日の担任委員会で平井委員、大友委員、齋推進委員、私、猪股と事務局2名の6名で現地確認を行いました。●●町内会の集会所の横にある畑を駐車場にしたいとの内容です。申請地は早股字小林316、転用目的は、町内会集会所の駐車場です。現在集会所の敷地には6台分の駐車スペースがありますが、世帯数が130あり、更に160世帯に増加する見込みで駐車スペースが少ないため、隣の畑を駐車場にして、13台分の駐車スペースを確保したいということです。敷地には20cmほど砂利を敷いて、近隣に被害が生じないように対策を講じるとのことです。排水は、自然地下浸透ということであります。位置図は2頁です。当日は、譲渡人の●●さん立会いの下、現地確認を行いまして、問題ないとの判断です。以上です。
- 議 長
 ただいまの担当委員からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。
- 議 長 (挙手なし)
 ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、の整理番号2番については申請のとおり、承認相当として、県に進達することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 (挙手全員)
 挙手全員であります。よって、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、の整理番号2については、申請のとおり、承認相当として、県に進達することに決しました。

議 長 日程第7、議案第2号、農用地利用集積計画について、を議題といたします。事務局から説明願います。

新妻事務局長事務取扱 議案書の5頁、別冊の農用地利用集積計画案をご覧ください。農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画案を作成いたしましたので、審議を求めるものでございます。利用権設定に係るものが1件、筆数3筆、合計面積3,870.00㎡でございます。利用権設定を受ける方については、同法第18条第3項の要件を満たしており、農地の集積を図るため、賃貸借を行うものでございます。なお、今回のこの農用地利用集積計画の公告は、10月31日を予定しております。以上でございます。

議 長 ただいま、事務局から説明がありました。農業委員の自己に関する事項となっております。ここで木皿委員は除斥となります。

(木皿委員、退席後)

議 長 それでは、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。

(挙手なし)

議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第2号、農用地利用集積計画については、計画案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。よって、議案第2号、農用地利用集積計画については、計画案のとおりとすることに決しました。

議 長 それでは、木皿委員の除斥を解きます。

(木皿委員、着席)

議 長 木皿委員に報告します。当該案件については、計画案のとおり決しました。

議 長 本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。これをもって、第22回岩沼市農業委員会総会を閉会いたします。ご起立願います。ご苦労さまでした。

(一同 礼)

午後1時47分閉会

上記は、会議の顛末を記録したもので、その正当たるを証するため、署名をする。

令和 年 月 日

議長（会長） _____

委員 4 番 _____

委員 5 番 _____